



1 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 「輸送は安全を確保し、自然に優しく社会に調和」が事業経営の根幹である。社長は「輸送は安全を確保し、自然に優しく社会に調和」が事業経営の根幹であることを認識し、社内において主導的な役割を果たします。
- ② 現場と一丸となり輸送の安全性の向上を図る。現場における安全に関する意見を真摯に受け止め、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であることを徹底させます。

2 わが社の安全に関する目標達成状況 (令和5年度)

| | | | |
|----------|----|----------|----|
| 目標【人身事故】 | 0件 | 結果【人身事故】 | 0件 |
| 目標【物損事故】 | 9件 | 結果【物損事故】 | 9件 |

3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(2023年4月1日～2024年3月31日)

第2条に該当する事故件数 0件

4 輸送の安全に関する計画

運転者に対する安全に関する教育の計画実施 (年間計画表に基づき実施)

- (1) 全国交通安全運動の実施 (ヒヤリハットの吸い上げの促進)
- (2) 外部研修機関への運転者受講計画 (6月)
- (3) 一般適性検査の受診を2年に一度行う
- (4) 事故事例の共有化、事故原因の究明等、社員全員に周知徹底する
- (5) 事故防止研修会以外にも、標語ポスター等を掲示し啓蒙活動を行う



